

産前産後期間の国民健康保険税の 免除制度が始まります

令和6年1月から、出産予定または出産した被保険者について、産前産後期間に係る国民健康保険税の所得割額と均等割額を免除します。届け出は、出産予定日の6カ月前から行えます。また、出産後の届出も可能です。

【対象者】

令和5年11月1日以降に出産予定または出産した国民健康保険被保険者

※死産、流産、早産及び人工妊娠中絶を含む、妊娠85日（4カ月）以上での出産が対象です。

【対象期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
多胎妊娠の場合 出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

【持ち物】

母子健康手帳、来庁者の本人確認書類

【問い合わせ】

市民課 ☎23-3084

- 2 産前産後の国保税免除制度/
ふるさと公社事業終了/新教育委員
- 3 特集：新春座談会
女性が活躍できるまちづくり
- 8 出張行政サービスを開始
- 10 情報科学高校レシピ/シリーズ人権
- 11 DX紹介/歴史資料館連載
- 12 たうんとぴっくす
- 14 健康の窓
- 15 新刊図書紹介
- 16 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 24 まちのタカラ（裏表紙）

安来ふるさと公社の事業を終了します

安来ふるさと公社では、平成8年度から農作業の受託を中心に事業展開してきましたが、令和5年度末をもって事業を終了することとなりました。

長年、安来ふるさと公社の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

【問い合わせ】

・安来ふるさと公社 ☎32-9044

・農林振興課 ☎23-3332

別刷 市民カレンダー

1月の行事/日曜日・祝日診療など

原智氏を教育委員に任命

令和5年12月17日付けで加藤隆志教育委員が任期満了により退任しました。

それに伴い、令和5年12月18日付けで、新たに原智氏が就任します。

任期は令和9年12月17日までの4年間です。



今月の表紙

スポーツでつなぐ多文化

安来市に住む外国人と日本人の交流を図るため開催した「多文化共生イベント」でモルックを行いました。

モルックはフィンランドのゲームをもとにした、得点の書かれた木の棒を倒して50点ぴったりに合わせるスポーツで、誰でも簡単に楽しめるのが魅力。

参加者は、狙いを話し合い、予想外に飛ぶ棒に笑い、交流を深めていました。

撮影日/11月23日

場所/社日小学校校庭

